

武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和6年12月4日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

## 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約の変更について

武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約（令和5年6月26日議決）の内容を下記のとおり変更する。

### 記

1 件 名 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約

2 変更の内容

区分	既定	変更
契約金額	金3,076,700,000円	金3,178,670,000円

（提案理由）

労務単価及び資材単価の高騰によるインフレスライド条項の適用に伴い、武蔵野市工事請負契約約款第24条第6項の規定に基づき、請負金額の変更を行うものである。

(資料)

武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約(変更)  
工事費内訳表

インフレスライド条項の適用による変更額 (単位 円)

A	既定の契約金額(税抜き)	2,797,000,000
B	Aのうち、残工事金額(変動前)(契約日時点の労務単価及び資材単価によるもの)	2,246,772,987
C	Aのうち、残工事金額(変動後)(基準日時点の労務単価及び資材単価によるもの)	2,361,947,009
D	単価高騰に伴う上昇分(C-B)	115,174,022
E	Dのうち、業者負担分( $B \times 1 / 100$ )	22,467,729
F	Dのうち、市負担分(スライド額) (D-E)(税抜き)	92,706,293
	1万円未満切捨て	92,700,000
G	変更後の総額(税抜き)	2,889,700,000
消費税等相当額		288,970,000
変更後の契約金額(税込み)		3,178,670,000

注 基準日は契約業者からの契約変更についての請求日(令和6年4月1日)とし、B及びCは令和6年4月1日以降の残工事金額とする。